

大学アメリカンフットボール部事件の分析

獨協大学 前島賢士

【1. 目的】

この報告の目的は、大学アメリカンフットボール部の監督の正当化や大学アメリカンフットボール部の持っていたイデオロギーとの関連から大学アメリカンフットボール部事件を分析することである。

【2. 方法】

そこで、データとして新聞や週刊誌を用いる。

【3. 結果】

分析の結果、次のようなことが分かった。大学アメリカンフットボール部事件、即ち、大学アメリカンフットボール部の悪質タックル事件は犯罪とは言えず、ホワイトカラー犯罪の一類型である組織体犯罪（合法的な職業についている人物が、組織の利益を目的としてその職業上行う行為から構成される、合法的な組織を主体とする合法的な組織自体の犯罪）とは言えない。しかし、大学アメリカンフットボール部の悪質タックル事件は、質が悪く、組織体犯罪に近似したものである。大学アメリカンフットボール部の悪質タックル事件は組織体逸脱と言える。大学アメリカンフットボール部の悪質タックル事件は、「何か言われたら監督の指示だと言え。責任は俺がとる」と大学アメリカンフットボール部の監督によって正当化された。なお、正当化を次のように定義する。正当化とは、社会や集団からの制裁を和らげやすい動機の戦略的な表明もしくは内面化である。大学アメリカンフットボール部の監督は、悪質タックルに関して「何か言われたら監督の指示だと言え。責任は俺がとる」と正当化して、選手たちに対する非難を和らげようとした。このように、大学アメリカンフットボール部の監督は選手たちに対して反則行為を容認するような指導をした。大学アメリカンフットボール部の監督は悪質タックルを促進するような正当化を行った。この正当化は、独裁主義という悪質タックル事件当時の大学アメリカンフットボール部の持っていたイデオロギーをよりどころとした。なお、イデオロギーを次のように定義する。イデオロギーは、人間が自らの実在条件との関係をどのように生きるかというその方法を「地図」という形で表明する行為遂行的言説（呪いや説得、祝福といった何かことをなす言語行為）である。この独裁主義は、悪質タックル事件当時の大学アメリカンフットボール部の実在条件である大学アメリカンフットボール部の監督の大学内における絶大な権力によってもたらされた。また、大学アメリカンフットボール部の持っていた独裁主義と勝利至上主義というイデオロギーには強い意志が含まれていた。

【4. 結論】

以上から、次のように結論づける。大学アメリカンフットボール部の持っていた独裁主義をよりどころとした「何か言われたら監督の指示だと言え。責任は俺がとる」という大学アメリカンフットボール部の監督の正当化は、悪質タックルを促進するような正当化として存在した。